

1、カネボウ跡地について

1) 全国都市緑化フェア誘致にむけて

平成21年の全国都市緑化フェアの主会場候補地を西大寺カネボウ跡地にすると県と市が合意に達し今後調整にはいるとの方向性が突然2月22日の県知事記者会見で発表されました。

ア)岡山市内でぜひ緑化フェアをとの要望書を平成15年に県のほうへ提出していたのですが、それからカネボウ跡地にきまるまでのその後の経過を教えてください。

イ)主催は、財団法人都市緑化基金となっており、地元の地方公共団体が共催して開催するとのことですが、国、県、市の負担割合を教えてください。

ウ)県知事の記者会見では5ないし、10ヘクタールは必要とあります、平成16年に行われた静岡浜名湖花博は主会場一箇所で56ヘクタールの広大な会場にのべ500万株の花々と8万本の樹木、多彩なパビリオンなど壮大なとりくみで、のべ約100万人の入場者でした。そして駐車場だけでも7500台と2600台の二箇所を整備しています。今年行われる福岡会場は主会場23ヘクタール、駐車場30ヘクタールと広い敷地を必要としています。駐車場や交通網を考えると、カネボウ跡地8ヘクタールすべてを使う必要があると思いますがどうでしょうか？また主会場はカネボウ跡地一箇所なのか、駐車場も含めての5ヘクタールなのか？

エ)過去の開催状況もさまざまです。会期では昭和59年東京都37日間から昨年の静岡187日間、テーマも、花、緑、地域活性、環境などさまざまです。このカネボウ跡地で全国緑化フェアをおこなう意義、理念は、規模？会期などどう考えているのでしょうか？

エ)公園との整合性を考えると、予定していた民間公募プロポーザルのにぎわいのある商業娯楽施設がなじむのでしょうか？緑との共存できる施設など公募条件を検討しなおす必要があると思います。いかがでしょうか？

2) 今までの議論はどう生かされるのか？

1月の総合政策審議会を傍聴させていただきました。緑化フェアの動きがある前で、カネボウ跡地活用構想検討委員会がまとめたカネボウ跡地活用方針案についての意見交換がおもな内容でした。方針案の中身はみなさんもうご存知のようにエリア区分を民間活用エリアと公共活用エリアの2つに区分し民間活用エリアを先行させ、民間活用エリアには商業系施設を事業用定期借地を活用した公募による手法で選定するという内容です。

この提案を受け委員のほとんどは、いまさら商業施設といっても成功するのか？近隣の商業施設との整合性は？津山や玉野など失敗例が続いている、何十年も先を見越した中身にするなら緑の多い公園や森など環境にこだわったほうがいいのでは？と提案に反する意見でした。しかし平成13年から地元代表をいれて議論した結果のことなのでいまさら白紙

にはもどせない、とりあえず公募だけでもと無理やりにまとめたような審議会でした。

平成14年山形で行われた全国都市緑化フェアの効果として、花と緑安らぎのある、暮らしの提案、環境を大切にす人々との交流と連携の場の創出、郷土の産業、文化をみつめなおし、活性化を図るをあげています。

この緑化フェアの取り組み自体が市民協働で地域主体で行われる内容です。今まで議論に参加してきた方々に緑化フェアの意義を説明しその上での跡地活用をもう一度考える機会を保障していただきたいと思いますがいかがでしょうか？

3) 持続可能な跡地活用を！

今年度開催予定の福岡では、郷土館や企業館など各テーマ館をつくり内容ももりだくさんで工夫をしています。カネボウ跡地をどうするかと長年議論してきた中で、カネボウ工場があったことがわかるように記念館がほしいとか、西大寺の文化人、小野けいかさんやベル串田さんなどの作品を一同にみれる美術館がほしい、などの意見が複数でています。また図書館は地域住民の長い間の願いです。法律では公園施設の設置基準として100分の2、特例として休養施設、運動施設、教養施設が100分の10を限度と求められています。テーマ館を作るときもそういう地元住民の意見を参考にいただき緑化フェアが終わった後もそのまま残せるような内容のものを検討していただきたいと思います。いかがでしょうか？

2、雇用について

昨年の年間完全失業率は、4.7%、完全失業者数は313万人、前年よりは低下したものの、月末1週間に一日でも働くと失業者とは数えない調査方法のため実態は10%を越えるといわれています。こういう失業統計に反映しない潜在的失業者は176万人もいるという深刻な事態です。そのうち24歳までの若年者失業率は9.5%です、また数字には反映されないフリーターやニートが増加しています。

第一生命経済研究所が昨年10月に発表した「ニート人口の将来予測とマクロ経済への影響」というレポートでは、2000年のニート人口が75万1千人から2010年に98万4千人に15年に109万人と100万人突破すると予測しています。そしてニートの期間が5年の場合、生涯賃金は標準的な労働者に比べ4分の3以下の74.4%となり10年の場合は半分程度になるとしています。一定の期間収入が途絶えることから03年に個人消費はニート

によって 0.26% 下押しされたと推計されています。ニートが継続的な就職、職業活動をおこなわないことで 2000 年から 2005 年の滞在成長率は 0.25% 下押しされるとしています。後数年もすれば労働不足の問題が表面化してくる恐れがあるとしてニートの増加は現実の経済成長率の抑制要因になると、このレポートは警告しています。

しかし国の 2005 年度国家予算案では雇用対策費は厚労省発足後最低 639 億円もの大幅な減額となっています。なかでも若年者対策は若者の意識改革中心となっています。

しかし若者の雇用をめぐる問題は若者の意識のみのものみではなく以前も指摘しましたが社会問題としてとらえ、地方自治体が責任をもって抜本的に支援をすることがもとめられるのではないのでしょうか？「雇用は国の仕事」と答弁した岡山市の姿勢は問題です。

派遣労働者の実態も深刻です、厚生労働省の 2003 年の事業報告によると派遣労働者は全国 136 万人、この 5 年間で 2.6 倍に増えました、契約の 9 割が 6 ヶ月未満というのですから本当に深刻です。

1) 市としての実態把握を

ア) 岡山市の雇用実態はどうか？平成 15 年 9 月議会での私の質問で青年労働者の実態を把握するべきという提案に、市当局は、毎月の総務省の労働力調査や国民生活白書を活用することができるとの答弁でした。毎月の労働力調査の結果、派遣労働者の実態、年齢別の雇用実態など具体的にどう把握し分析しているのでしょうか？そしてそれを受けての対策は？お考えをお聞かせください。

イ) 国は今年度予算ではじめて労働分野における CSR（企業の社会的責任）の取りくみを推進する企業への支援を打ち出しました。岡山市としても雇用主である企業の実態も把握する必要があるのではないのでしょうか？300 人以上の企業の正職員、パート職員、派遣社員の実態についてご報告ください。

ウ) そのうえで、企業への指導を強め、正社員、パートなど再募集を求め、就職説明会を細かく開催するなど具体的な対策を市としてもとっていただきたいがいかがでしょうか？

2) 若者対策（ニート、派遣労働、失業）を

ア) 今まで雇用対策は国の業務で側面的なサポートしか市はできませんでした。しかし職業安定法の改正をうけ市が主体的にとりくめることが増えました、具体的な対策計画をもち実施できるチャンスです。岡山県若者就職サポートセンターとの連携で各支所ごとに出張相談窓口の設置をはじめ年齢層や、ニート、派遣労働、失業など分野別のサポート体制を確立していただきたいと思うがどうでしょうか？

3) 仕事と子育ての両立支援のために

次世代育成支援対策推進法が平成15年に交付され岡山市でも子育てアクションプランの作成、また岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画の実施などで、仕事と子育ての両立支援のための環境整備が整いつつあります。この法律は企業にも行動計画をもつようにと義務付け300人以下の事業主には努力目標としています。

ア)岡山市として300人以上と以下の一般事業主に行動計画を持つように具体的にどう、啓発しているのでしょうか？

イ)また国の行動計画指針の中では特定事業主に対しては育児休業、介護休業、深夜業、時間外労働の制限、相談窓口など地方公共団体の長をふくめ機関全体としてとりくむようにという内容が詳しく掲げられています。岡山市としてどうしていこうとしているのか？具体的な所見をおきかせください。

3、旧出石小学校跡地整備事業について

この議会でも何度もとりあげられた旧出石小学校跡地整備事業について質問させていただきます。平成16年3月のプロポーザル案と現時点の計画と変っているということで議論になりました。また我が日本共産党岡山市議団の代表質問で月坪680円という安い賃料で54年間も貸すという企業優遇の中身がはっきりしました。そのときの答弁では「透明性、公平性を保持して一般公開し、厳正に審査した結果だ」とのご答弁でした。

しかし、3月13日に決定された審査会の議事録では、「それぞれA,B、C案のヒヤリングをおこない若干質疑応答を行い、紙にAかBかCかを書いて投票する」という簡単な審査でした。

公共性や、財政面、地域とのかかわりなど、細かくチェック項目を策定し、それぞれの点数の合計で審査をするという従来の審査方法とはことなります。立ち会った委員からも意見が出されていましたが「公募の要項を作る段階から議論させてくれたら」との意見も複数あり、判断しにくいという感想が多かったのではないのでしょうか？そこでお尋ねします。

1)定期借地の問題や、地域とのかかわりなど、他の案と比べて情報収集ができていたA案に票が集中したというのは当然の結果です、しかも議事録をみてもB,C案はお付き合いのような感じが否めないプロポーザル案でした。A案ありきという多くの意見が聞かれますがいかがでしょうか？

2)次に下石井公園についてです、プロポーザル審査の中でも下石井公園との連携、一体化ということが重視されました。同公園は西川アイプラザに隣接する公園として施設といったいとなった文化性の高い公園としてまた、街中のイベント広場としての方針をもって

整備されました。

ア) この計画時の方針と現在の下石井公園を一億円かけて新しくやりなおすことは整合性がありません。いかがですか？

イ) 下石井公園は平成元年から 4 年にかけて 4 億 1 千 942 万円もかけて整備されています。そのうち 1 億 8 千万円もかけた星の塔やせせらぎや舞台などに思い出をもつ多くの市民がいます。1 億円もかけてやりかえるのではなく今あるものをいかすことが大切ではないでしょうか？

3) 次に保育園です。

ア) 我が党代表質問で、定員のことにはふれましたが、答弁では第二共生が 90 人から 120 人に認められたとのことで出石保育園のことには触れませんでした。答弁もれです。

そもそも共生保育園は平成 11 年に施設拡張をし定員を 60 名から 90 名にしておきながら本町再開発ビル完成までの一時利用で出石幼稚園跡地を利用。その後この幼稚園跡地を第二共生保育園として 60 名定員で新たにスタート。そして平成 16 年 90 名定員にその上今年また 120 人に定員増。そして再開発ビルに入居する予定だった共生保育園が出石保育園としてプロポーザルで選ばれる。プロポーザル時点では 60 名の定員だったのが今現在 120 人、そして都市部の保育園としてまた特別保育をしている園としての特例がみとめられ 167 人まで定員オーバーを特例として認めるとのことです、岡山市当局が近隣園に同意を求めたとのことですが、このように前例のないことをなぜおやりになるのですか？なぜここだけ何度も何度も特別扱いを認めるのですか？周辺とのバランス、ニーズなどトータルとしてのお考えをお聞かせください。

イ) 国の認める園庭の最低基準は園児 1 人につき 3, 3 平方メートル以上です、しかし出石保育園の園庭は 2 3 1, 4 平米しかありません。90 人定員でも 297 平米必要です、120 定員なら 396 平米ですどうされるお考えなのでしょうか？

ウ) もともと第一共生、第二共生の定員をあわせると 180 人です、今来ている子どもをすべて受け入れるだけでもプロポーザル時の定員では足りないということが解っていたと思います。無計画で整合性のないこの間の保育行政に責任があると思いますがいかがでしょうか？

エ) 設計図をみせていただきましたが、三階建てで三階和室やランチルーム、多目的ルームなど保育室以外の空間が多い設計となっています、見方によっては将来的に定員増に対応できるような設計とみえますが、まだまだ今後もここだけ特例をゆるすのか？三階建の建物は保育にはなじまないと思います。この施設の設計図をみて、保育士の視点でみると動線の悪さが気になります。今認めている 3 階建て施設があればその園名と理由をお聞かせください。